

「血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドライン(暫定版)」の作成について

○はじめに

新型インフルエンザが世界的に大流行した場合に備えて、国は平成 17 年 11 月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、計画の概略を示すとともに、平成 19 年 3 月には「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を作成し、事業者がとるべき具体的対策の概要を示しました。

日本赤十字社ではこれらの状況を踏まえ、全社的に事業継続のための行動計画を策定すると同時に、「血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドライン(暫定版)」を作成し平成 21 年 3 月には各血液センターに示し、各血液センター毎にマニュアルを作成するよう指示したところです。

しかしながら、緊急時の血液事業の安定的な継続については、国及び都道府県等と密に情報を共有し連携していくことが肝要であり、引き続き協議しながら対応策を具体化していくこととしています。

なお、日赤のガイドラインは強毒性の鳥インフルエンザ(H5N1)を想定して策定されたものであるため、今回のような弱毒性と考えられる新型インフルエンザ(H1N1)の場合には、感染状況を踏まえて実行可能な部分から順次実施していくこととしています。

○血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドライン(暫定版)

第一段階・海外発生期

フェーズ 4 A (国内非発生：感染集団が小さく限られている場合)

【採血関連部門の対応】

感染者が、職員及び他の献血者に接触するのを出来る限り避けるために、「体温測定」、「海外発生、流行地の滞在歴確認」、「健康状態及び渡航中の新型インフルエンザへの暴露状況の確認」等の新型インフルエンザ感染リスク者の確認は、検診段階ではなく、献血受付若しくは施設入り口で行い、感染リスク者を制限しなければならない。

ア 血液センター入り口、受付での業務を実行すること。

- a) 立て看板、ポスター等による注意喚起及び協力依頼
- b) 献血者へのマスク着用の協力依頼
- c) 海外発生、流行地の滞在歴確認
- d) 健康状態及び渡航中の新型インフルエンザへの暴露状況の確認
- e) 体温測定の実施
- f) 症例定義(疑い)に該当するかの確認(インフルエンザ様症状があるか)

- イ 業務部門職員及び献血者用の携帯用手指消毒薬を携帯させること。
- ウ 検診医の確保（代替）について対策を実行すること。
- エ 採血基準書及び標準作業手順書（採血）を遵守し、採血業務を行うこと。
- オ 問診事項等の追加に対応すること。
- カ 手洗い、うがいの励行及び「咳エチケット」を徹底し、職員等の感染予防策及び健康状態の自己把握を強化すること。

第二段階・国内発生期

フェーズ4 B（国内発生：感染集団が小さく限られている場合）

【献血推進：受入関連部門の対応】

- ア 移動採血及び献血ルームにおいて、献血受入にあたる職員を固定する等、感染拡大防止策を強化すること。
- イ 献血場所が感染区域内にあると判明した時点で、地方公共団体及び血液事業本部と協議の上、献血受入業務を中断し、献血者の避難誘導等を行うとともに、職員を安全な区域へ避難させること。また、当該区域の献血受入は安全が確認されるまで当面の間、中止すること。
- ウ 献血場所が感染区域外にある場合は、原則として献血受入業務を継続する。ただし、献血場所が感染区域に指定される可能性が高い場合や感染区域に生活する住民が多く参加する献血場所等については、地方公共団体及び血液事業本部と協議の上、安全が確認されるまで献血受入を中止すること。

以降、第一段階・海外発生期フェーズ5 A（国内非発生）においては、国内非発生で感染の広がりが小さいフェーズ4 Aの対策を維持・徹底強化していくこととします。また、第三段階・感染拡大期フェーズ5 B（国内発生）では、第二段階・国内発生早期フェーズ4 Bの対策を継続・徹底するとともに、重要業務の継続を図ることとしています。

○その他の主な留意すべき課題：

1. 情報の迅速な共有化について
2. 血液の安全性の確保について
3. 献血者の安定的な確保について
4. 日赤職員等の感染予防（ワクチン接種、タミフル等の配付）について
5. 医師確保等について

血液事業における
新型インフルエンザ対策
ガイドライン
(暫定版)

平成 21 年 3 月

日本赤十字社 血液事業本部

目 次

I. 新型インフルエンザとは (発生したら日本はどのような)	1
II. 血液事業における新型インフルエンザ対策について	2
III. 発生段階別(フェーズ別)の新型インフルエンザ対策について	4
1. 前段階・未発生期 フェーズ1～3(ヒトからヒトへの集団感染が見られない場合)	4
2. / 4. 第一段階・海外発生期 フェーズ4 A (国内非発生)	1 3
フェーズ5 A (国内非発生)	2 7
3. 第二段階・国内発生早期(国内発生) フェーズ4 B (国内発生)	1 8
5. / 6. 第三段階・感染拡大期～まん延期～回復期 フェーズ5 B (国内発生)	3 3
フェーズ6 B (国内発生)	4 2
7. 第四段階・小康期 後パンデミック期	5 3
【参考資料】	
参考1 「汚れ等が残りやすい箇所」、「手洗い方法」、「手指消毒方法」	5 4
参考2 「感染拡大防止方法(例)」	5 6
参考3 「マスクの装着・脱着」	6 0
参考4 「咳エチケット」	6 2
対策本部の情報連絡経路(血液事業)	6 7
対策本部の構成及び任務(血液事業本部)	6 8



(10年保存)

血企第 174 号
平成 21 年 4 月 28 日

各赤十字血液センター 所長 様

日本赤十字社
血液事業本部長
(公印省略)

WHO（世界保健機関）におけるブタインフルエンザ警告レベル
の引き上げに伴う対応について

WHOは、本日、メキシコ、米国等で発生しているブタインフルエンザの警告レベルを現行のフェーズ3からフェーズ4（ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている）に引き上げました。

これを受けて、血液事業本部においても新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。

については、平成21年3月31日付血企第54号により通知した「血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドライン（暫定版）」に基づき、下記事項に留意のうえ、必要な措置を講じるよう通知します。

記

1. 当面、フェーズ4A（国内非発生）の体制をとり、フェーズ4B（国内発生）になった場合に速やかに移行できるよう準備すること。
なお、本ブタインフルエンザウイルスの感染力等その特性は未だ詳細に判明していないため、実行可能なことから適切に実施すること。
2. 新型インフルエンザ対策本部を設置すること。
3. ブタインフルエンザの情報を収集すること。
4. 職員の衛生管理の徹底について
 - ① 職員のマスクの着用及び手指消毒等を徹底すること。
 - ② 健康状態の自己把握に努めること。
5. 献血者への対応について
 - ① 立て看板・ポスター等を別紙により作製し掲示すること。
 - ② 献血者にマスク着用の協力を依頼すること。

6. 以下の事項について問診を徹底し、献血をご遠慮願うこと。
- ① 海外から帰国して「4週間以内」の方
 - ② 発熱、倦怠感、食欲不振、咳など通常のインフルエンザ症状がある方
 - ③ 鼻水、咽頭痛、吐気、嘔吐や下痢などの症状のある方
7. 部署ごとの連絡体制を整備すること。
8. 職員及び献血者用のマスク、手指消毒薬等を当面 1 ヶ月分を目処に速やかに購入すること。

連絡・問合せ先

血液事業本部

経営企画課（危機管理担当：田中、宮本）

TEL：03-3437-7507

献血推進課（菅原、斉藤）

TEL：03-3437-7508

(別紙)

海外で「ブタインフルエンザ」 が発生しています。

以下に該当する方は「献血」をご遠慮いただいております。

- ◆ 海外から帰国して「4週間以内」の方
- ◆ 発熱、倦怠感、食欲不振、咳など、通常のインフルエンザ症状がある方
- ◆ 鼻水、はきけ 咽頭痛、おうと 吐気、嘔吐や下痢などの症状がある方

咳やくしゃみ等による感染を防ぐため、
皆さまに「マスクの着用」をお願いしております。
す。

※

〇〇赤十字血液センター

※ 準備ができ次第記載すること